

令和4年度（2022年度）第1回 吹田市新・放課後子ども総合プラン運営会議 議事録

日 時 令和4年(2022年)7月14日(木) 午前10時00分～正午

会 場 千里山コミュニティセンター 3階 多目的ホール

1 次第

【はじめに】

- ・あいさつ

新・放課後子ども総合プラン運営会議設置要領 資料1

- ・出席委員紹介

【議 題】

(1) 事業報告

- ① こどもプラザ事業について

令和2、3年度こどもプラザ事業実施結果 資料2—1

令和2、3年度けが報告 資料2—2

- ② 留守家庭児童育成室について

(2) 検討内容

- ① 新・放課後子ども総合プランについて

- ② 検討事項について

コロナ禍の2年間の振り返り及び今年度の現状や成果、課題等

(3) その他

- ①千里金蘭大学との連携について

- ②令和4年度青少年指導者講習会について 資料3

2 構成委員（21名）

堀委員（副委員長）・大川委員（委員長）・小川委員・荒木委員・木村委員・坪野委員・
国本委員・中村委員・湊崎委員・佐々木委員・岡本委員・廣瀬委員・小松委員・矢野委
員・大中委員・豊留委員・高見委員・大元委員・森本委員・宮崎委員・本郷委員

事務局出席者（5名）

廣田 典子（青少年室 主幹）

廣瀬 康彦（青少年室 主査）

菅谷 早紀（青少年室 係員）

浦田 ひろみ（青少年室 係員）

吉江 陽子（青少年室 係員）

3 議事録

事務局

おはようございます。本日は御多忙の中、吹田市新・放課後子ども総合プラン運営会議に御出席いただきありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、青少年室参事の小川でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、委員長より御挨拶させていただきます。

委員長

《開催のあいさつ》

事務局

それでは、議題にうつらせていただきます。

ここからは設置要領第5条により委員長が司会として議題を進めて参ります。では、委員長、お願いします。

委員長

この会議は、資料1の設置要領にあります第2条で検討内容が定められておりますので、それに基づいて、話を進めて参りたいと思います。コロナ禍での令和2年度から4年度にかけての事業について、こどもプラザ運営指導員より報告してもらいます。

委員H

資料2-1をご覧ください。両面刷りで、令和2年度、令和3年度のこどもプラザ事業の実施結果をお示ししています。小学校名、実施状況、開催日数、開催予定数となっていますので、見比べていただきますと、とりわけこの2年間はコロナに翻弄されたということが、よくわかっていただけるのではないかと思います。多いところでようやく予定回数の半分くらいが実施できたというところでございます。見守りのフレンドさん方や学校、放課後子ども育成室にも感染拡大防止の観点で色々なお願いをさせていただき、御協力いただきましたことに心からお礼申し上げます。

さて、令和2年度ですが、4月の時点では緊急事態宣言が出ており、学校も休業の状態でした。6月からようやく分散登校開始となりましたが、1学期は事業が実施できませんでした。9月から11月末までは、手洗い、マスク、消毒、密を避けるなどの感染防止対策を講じて活動しましたが、12月から大阪府がレッドステージとなり、活動を休止しました。3

月8日には緊急事態宣言解除により、一部の学校は事業を再開しましたが、卒業式前ということもあり、事業実施を控えた学校も多くありました。

令和3年度につきましては、子供への感染の拡がりが見られたため、事業を開始できたのが10月からとなりました。しかし、1月にはまん延防止等重点措置期間となり、事業も休止しましたので、回数を見ていただきますと、令和2年度よりも令和3年度の方が、実施回数が減っております。密を避けるため、この令和2年度、令和3年度は、雨天も中止としました。通常、雨天の日は、室内でゲームをしたり、様々な遊びをしていましたが、それもできなかったということが、開催回数が減少した一因だと思っています。表を見ていただいて、参加人数0人という学校がこの2年間、コロナによる不安から太陽の広場の実施ができなかったところとなります。

また、児童の参加人数が100人を超えるような太陽の広場につきましては、こちらから1・3・5年の日、2・4・6年の日というように分散開催のお願いをして、今年度も引き続き分散で活動していただいています。以上が実施結果の報告です。

次に、資料2-2、けがの報告をご覧ください。太陽の広場では、例年20~30件くらいけがが発生していましたが、2年間は実施回数自体が少ないため、けが発生数も少なくなっています。けがについて特徴的なのは、令和3年度のように、誰かと遊んでいて、けがをしたというよりも、子供自身が原因となり、けがをしている事例が増えていることです。コロナ禍で子供の活動が制限され、子供の身体能力やコミュニケーション能力が低下したのではないかとと言われていましたが、令和3年度のけがは、まさに、子供が自分自身の体をコントロール出来にくくなっていることの表れではないかと考えております。

令和4年度は4月から事業を動かすことができ、雨天時で開催する太陽の広場も増えてきています。関わっていただいている皆様に感謝です。今、また感染者数の増加が見られますが、子供たちの安心安全な居場所の確保のためにも感染防止に気をつけながら、事業が無事継続できることを願っています。

委員長

この報告についての質疑、御意見は、後ほど議題(2)のところでもまとめてお聞きいたします。引き続き、放課後子ども育成室からお願いいたします。

委員B

まずは、留守家庭児童育成室の概要について、説明させていただきます。

1 事業目的ですが、保護者が就労等により、昼間留守家庭となる児童の健全な育成を図ることを目的としております。

2 事業内容についてですが、小学校1年生から4年生までの児童を対象としておりまして、36小学校区に育成室を設置しております。障がいのある5、6年生の一部の児童につきましても、対象にしております。

3 開設期間、4 保育料についてですが、令和3年度と変更はございません。月曜日から金曜日、毎月第四土曜日というところと、午後1時～5時までと、延長を含みまして午後6時半まで、一部の育成室ですと、午後7時までという形です。

4 保育料につきましても、月額4,000円、延長料は月額1,500円となっております。次に、課題につきまして、御報告いたします。

5 入室児童数の推移についてですが、吹田市は、大阪府内の他市の状況とは異なりまして、人口が増加しております。大規模開発やニュータウンの再開発等で、児童数が増加している状況でございます。そのような中で、留守家庭児童育成室の入室児童数につきましても、大幅に増えております。令和4年度の入室児童数は4,773人で、これは今までにない数字であり、今後も増加すると予測しております。

6 今後の課題等ですが、指導員への応募が減少しており、指導員が欠員している育成室もございます。また、入室児童数が増加しているのも課題として捉えております。人口増、入室児童数の増というところで、学校内の教室確保という課題もありまして、学校や関係部局と連携をとりながら、留守家庭児童育成室の教室の確保に努めてまいりたいと思っております。

委員F

入室児童数につきましては、平成28年度から比べますと、約1.8倍の増加となっております。令和5年度以降につきましては、5,000人を超えるのではないかという見込みで、推移をしてきております。

次に、各育成室の、内訳についてですが、100名を超える育成室が、36育成室のなかで23育成室ございます。学校の多大なる御協力、及び、関係部局との連携により、令和5年度に向けて、なんとか教室の確保はできつつあります。しかし、指導員の欠員により、多くの児童のニーズになかなか応えられない状況が、続いております。今年度につきましても、待機児童が発生しており、現在待機児童解消のための方策について模索しているところです。

委員Q

民間委託につきまして、指導員の欠員を解消し、待機児童を最小限に抑えるということを目的として取り組んでいるところでございます。平成27年度から開始しまして、令和元年度までに12か所、民間委託しております。当初の計画では、この12か所を目途としておりましたが、入室児童数の増加による指導員の不足が依然として厳しいことから、さらにおおむね8か所を民間委託することといたしました。令和5年度につきましては、吹二育成室と山二育成室を対象に現在事業者の選定を進めております。

委員長

次第の(2)の検討内容に入ります。今年度については、令和2年度、3年度とコロナ禍

で色々大変であったと思いますので、2年間を振り返って、できたことやできなかったこと、また2年間を受けて、今年度の現状や成果、課題を出席者の皆さんにお話しいただき、様々な観点から意見交流できればと思います。

まず、最初に各学校の太陽の広場を巡回して様々にアドバイスをさせていただいているブロックアドバイザーの先生方に御意見や御感想をお話しいただきます。

委員M

令和2年度も令和3年度も制限付きでしか実施できませんでした。担当校では、1年もののカレンダーを、2019、2020、2021年と毎年壁に貼り、実施できなかった月は、斜線を入れていますが、この2年間はほとんど斜線が引かれ、できたところはほんの数か月という状況でした。2022年の4月からは、少しずつ緩和されていることもあり、感染症対策をとりながら実施しています。子供たちもずっと我慢していたこともあり、「太広が今日あるの」と聞いてくれて、良い顔をして参加してくれています。

しかし、依然として、分散での開催、遊びや学習活動も、ある程度の制限をかけ、本来の太陽の広場の目的である自由遊びなどは、まだ完全にはできていない状況です。

さらに、今心配なのは、例年よりも梅雨明けが早く、熱中症の配慮も必要になったことです。7月1日の金曜日ですが、午前中、学校の温度計を見たら、すでに運動中止の35℃以上になっていました。そのため、太陽の広場を中止したり、運動場は使えないので、部屋で実施したというところもあります。ただ、エアコンのある学校の特別教室を借りて実施している広場は良いのですが、地域交流室といったエアコンのない部屋で活動している学校も数校あります。子供たちがたくさん参加してくれるのはうれしいですが、運動場だけでなく、部屋でも熱中症にかかる確率が高くなります。子供の顔が白くなったり、汗をかいたりして、保健室やエアコンのある部屋に子供を移動させ保護者に迎えに来てもらうということもありました。

マスクの件については、学校、育成室と太陽の広場と連携はしていますが、100点満点の対応はできません。運動場ではマスクを外さない、部屋の中ではつけなさいといった声かけは、大人では理解できますが、子供、特に低学年は理解しにくく、「外さない」と言ってもずっとつけているといった状況が続いています。もちろん、学校では校長先生から「運動場に出たら、マスクを外しましょう」とお話ししていただいていると思いますし、育成室も太陽の広場も同じように話していますが、やはり子供たちにとって理解が難しいようです。

エアコンについてですが、部屋で太陽の広場を実施するのであれば、本来の目的である安心・安全な居場所として、部屋にエアコンの設置もお願いしたいと思っています。

さらに、令和2年度については、年度途中からの開催となったので、4名のフレンドさんに来てもらうことができましたが、令和4年度については、4月から実施しているので、フレンドさんについては3名体制に戻っています。コロナ禍が続き感染防止対策も含め子供たちへ対応していただいているので、フレンドさんには負担をかけているのではないと思

います。

最近、ウォータークーラーの設置をされている学校もあり、午前中でお茶を飲みきった子供たちが、ウォータークーラーを使用してよかったと言っています。

また、学校のテントも含めて、ミストシャワーなど熱中症への対応を工夫していただいているので、太陽の広場としても助かっています。このように、ソフト面、ハード面の改善について、ブロックアドバイザーの立場からお願いするとともに今後もいろいろな形で開催ができればと思っています。

委員D

担当になって3年目で、まさにコロナ真っ只中から担当しておりますので、変化という点においては、お話ができづらい立場でございます。

コロナに関係のない部分を申し上げますと、先ほど放課後子ども育成室の方から、部屋の確保がむずかしいというお話がございましたが、まさに私が担当している学校は、児童数も育成室の児童数も増え、太陽の広場は、3年間で次々に使用する部屋が変わり、今は専用の部屋がないので、第二理科室を借りて、運営をしているという状況でございます。それは学校のキャパシティの問題ですが、学校も授業がない時間帯は太陽の広場で使用することを快く認めてくださり、学校の協力なしではできないと思っています。

コロナに関して申しますと、今年の4月から開始するという中で、分散で開催している広場については、2年度、3年度と同様ですが、開催時間を通常の午後4時半まで延ばしたり、若干、遊具の制限を緩めたりしています。広場にもよりますが、子供たちが、別途楽しみにしている活動プログラムとして、七夕づくりが実施できたり、室内での活動も学習活動に限りですが、行えております。コロナで良い点と申し上げていいのかわからないのですが、室内では黙って活動するということが良い習慣になったのか、子供たちが、静かに学習することができています。主に低学年ですが、まず宿題をしてから、外で遊ぶというような生活リズムができていると感じております。

参加率については、担当校については激減していることを実感します。学校にもよりますが、高学年、とりわけ6年生は参加がほぼ毎回0人というように、この2、3年で自分なりの生活リズムが出来上がって、太陽の広場に来るというゆとりがなくなっているというのが、私の実感です。ただ、通常校については、楽しみにしていたのか、参加人数が増えているところも多く、4年生以上もたくさん来て、低学年と混じりながら遊んでいるという風景も見られ、一概には言えないのかなと思っています。フレンドさんと色々お話をし、フレンドさんの言うことをきちんと聞いて、ランドセルを揃えるというような習慣ができているというのは、太陽の広場の良い点のひとつと考えています。

分散で開催をしていることが、参加人数の減少につながっている一面もあるので、コロナの感染状況によりますが、分散開催でなく、一斉開催ができたらいいなというのが、私の想いです。とりわけ、1週間に1回しかない広場で、さらに分散となると、2週間に1回、月

に1回あるか無いかなので、太陽の広場の運営や子供の生活習慣の形成面でも、課題が多いと思います。また、参加率を上げる意味からも、太陽の広場の利点である異年齢交流、世代間交流ができるというこの事業を、もっと広報する場を増やしていけたらと思います。

太陽の広場で培える力は、子供たちに着実についていると感じます。今後ともフレンドの皆様方に御協力いただきながら、うまく運営できるようアドバイスできたらと思っております。

委員H

太陽の広場について、報告させていただきます。この2年間様々な制限をつけての活動でした。今年度は4月から開催しておりますが、やはり、感染防止対策は特に気をつけながら実施しています。先ほども申し上げましたが、従来雨天時は室内で学習やゲームなどをして過ごしていましたが、今も室内で活動しているというものの、制限されているというのが現状です。出来ない期間が長かったことや雨天時が制限付きの実施や中止であったことから、主に週3日以上活動していただいている9校について参加人数が減っているように感じます。

一方で、週に1、2回、ないしは月に1回程度実施していただいている学校は、イベント的な感覚で、今まで以上に参加者が集まる傾向がありました。

太陽の広場を実施する中で、多くの留守家庭児童育成室には、今年度を含む約3年間、運動場に出る時間をずらしていただき、密を避けるということに御協力いただいております。ただ、連携会議は定期的に行い、頻度は様々ですけれども、情報共有や交流は継続しています。しかし、今まで年に1回実施していた合同避難訓練であるとか、学童祭りに太陽の広場の子供を招待していただくなど、一緒にできることが少なくなっている分、関係が希薄になっていることを感じております。

フレンドさんにつきましても、コロナへの不安や御家族に医療関係従事者の方がおられる関係で、フレンド活動に参加しにくいとおっしゃる方もおられました。また、太陽の広場を実施できなかった時期が長かったので、フレンドさん自身の生活リズムが変わり、フレンドをやめられた方もおられ、フレンド不足が生じている広場もあります。現在、コロナによる状況は厳しく、先行きは不明ですが、何もできないではなくて、リスクを抱えながら事業をいかに進めていくかを、今後検討していきたいと思っております。

委員K

コロナ禍における取組について、太陽の広場実施では、1 感染症拡大の防止 2 安心・安全な活動 3 連携と情報発信の3点に重点をおいて取り組んできました。

まず、1 感染拡大の防止 についてですが、アルコール消毒を始めと終わり、また必要に応じて随時行っています。また、始めと終わり、遊びを変える時に、石鹸で手洗いを徹底するようにしていますが、手洗い場が近くにない広場では難しいこともあります。密を避け

るという点で、室内では20人をめやすとし、一方向を向いて活動しています。参加確認表記入時に、フレンドが子供たちの顔色を観ながら声かけをするなど、健康観察を行っています。会話がしにくい状況でも子供の様子がわかり効果的です。マスク着用については、状況に応じて対応が変化していますが、常に学校・留守家庭児童育成室と同一の対応をすることで子供が混乱しないようにしています。活動中は常時窓や扉を開け換気を行っています。

次に、2 安心・安全な活動 についてですが、けがやトラブルについては、子供の言動や行動に注意を払い、危険な場面では早めに声かけするように心がけています。水筒やポーチやフードを身に着けての活動、コンクリート部分での活動など大きなけがや事故になるリスクが高いため必ず声かけするようにしています。熱中症対策については、個別に声掛けや30分毎の給水休憩タイム設定等で予防しています。スマートフォンの熱中症危険度等の情報も参考にしています。気温計 35℃、WBGT 31℃以上では屋外活動中止としていますが、運動場活動だけの学校や室内活動でエアコンの無い場合にはその対応が難しいです。今年度になり、校庭の遊具の点検が行われた関係で遊具の使用できない学校が増えました。子供は遊びを通して危険についても学んでいきます。新たな遊具が設置されることを期待します。

最後に、3 連携と情報発信 についてですが、毎月連絡会議を設定し、学校・太陽の広場フレンド・留守家庭児童育成室・青少年室の四者で報告・連絡・相談を行っています。猛暑日や雨天時の運動場使用では、学校・留守家庭児童育成室と相談し同一の対応をしています。青少年室の印刷物、掲示物や学校だより、メールを活用させていただき、子供・保護者に情報発信を行っています。コロナ禍の2年半の間、遊び方や遊具の制限で子供たちの自主的な発想による遊びが大きく失われてしまいました。自分で考えて活動することが苦手な子供も増えています。留守家庭児童育成室との連携においても交流時間の減少や交流行事の中止等により連携密度と内容がこれまでより薄くなっています。放課後の子供の居場所づくりの需要がますます大きくなる中、失ったものをどのように回復し進化させていくのかを全体で真剣に考える必要があると思います。

委員長

次に、太陽の広場の見守りをされているフレンドさんの代表よりお話しいただければと思います。

委員 I

西山田小の太陽の広場はこれまで、育成室さんのあすなろ祭りへの参加や合同避難訓練の実施、連絡会議などで連携をしてきました。今年度は、4月から太陽の広場が始まり、2年ぶりに運動場で一緒に遊べるようになり、サッカーと野球は場所を決めて遊ぶようになりました。子供たちが外に遊び行くときには、フレンドから手洗いやマスクに関しての声かけをしていました。学習支援では、密を避けるために20名の定員で、教室を使用しています。

今のところ、コロナ禍での対応は、雨天時は中止とし、最近では、熱中症対策として、学校が外遊びできない時は、中止にしています。ここ2週間くらいはずっと中止の日が続き、なかなか実施できないような状況になっています。フレンドにつきましては、うちの太陽の広場は現役の保護者のお母さんたちが多く、子供への声かけなども非常にスムーズで、皆が和気あいあいと活動できているように思います。また、参加率については、水曜日は過去100人くらいの参加がありましたが、今は一目瞭然で減っていることがわかります。コロナ前には毎回参加していた子供が、生活のリズムも変わってきたからか、参加しなくなってきていることを実感しています。中止することなく、コンスタントに活動を続けていきたいので、2学期からは室内でも活動できるように環境を整えて実施していこうと考えています。

委員S

現在は月に1回水曜日に隔学年分散実施しています。コロナの前は、学期に1回程度フレンドで集まり、現在の様子、予算の使い方、遊具購入、講座内容、フレンド募集案内などについての話し合いをしていました。最終月には謝礼金受渡しのため、お疲れ様会を開いており、フレンド同士のコミュニケーションが取れていたように思います。困ったこと、連絡事項もその時に詳しく聞いて、ゆっくりみんなで解決方法を探ったりと、話ができる場面がありました。しかし、コロナ禍で集まり自体ができなくなり、月に一度、太陽の広場で会うのみになってしまいました。実施日には子供たちに関わることが精一杯で、状況や相談などはグループでLINEすることが多くなりました。顔を合わせて話す意見も出やすいのですが、LINEだとなかなか意見が出しにくくなるようです。フレンド募集の案内も、2年以上出せておらず、思うように活動できないことでフレンドを辞退される方も出てくるなど、フレンドの確保が、コロナ禍で困難になっているのも確かです。今は状況も厳しくなっていますが、少しでも早く月1回の実施日に全学年が参加できるようになることを願っています。

活動プログラムの講座も今は中止になっていますが、「まだできないの」という声もあり、講座の再開を楽しみにしている子供たちもいます。講座の内容はもちろんにこと、夏の少し涼しいお部屋、冬の暖かいお部屋という子供たちにとって癒される空間で過ごすことが楽しみであったようにも思います。

現在、フレンドの人数は少ないですが、1時間単位の参加申告も可能ということにして、少しでもフレンドが参加しやすい環境を考えながら実施しています。今後の課題は、参加する自分の学校の事しかわからないフレンドさんたちに他校の様子などを具体的に伝えたり、情報交換できる場面があったらと思います。

委員長

フレンドさんからそれぞれの広場のお話をお聞かせいただきました。続きまして放課後子ども育成室、その後指導員さんからお願いします。

委員B

着任して1年ですので、コロナの時期しか知らないのですが、本会議に初めて参加させていただき、コロナ前との比較というのは出来かねますが、コロナ禍でなかなか連携がとれない、整理ができていないと感じたのが、率直な意見です。育成室でも、コロナの緊急事態宣言下やまん延防止等重点措置期間などは、クラス間、教室間の移動をなくすなど、交流をできるだけ少なくするといった対策をとっておりますので、太陽の広場との連携も難しかったというのは課題だと思います。加えて、直営の留守家庭児童育成室の指導員不足が、非常に問題となっており、留守家庭児童育成室では子供たちへの見守りが弱くなっていると感じております。

委員F

考えられる現状、成果、課題等で、まず育成室における感染拡大防止対策ですが、手洗い・マスク着用・こまめな換気等につきましては、マニュアルがあり、それに基づいて対策を継続しております。マスクの着脱につきましては、熱中症などへの対応を優先するようにしております。運動のときは、マスクの着用は不要とし、会話を控え、密接にならないようにしております。登下校や外遊び、自然観察、個人で黙って読書をするときも、距離を確保したうえであれば、マスクの着用について不要としております。教室内で、他のクラスの子供と交流をすることにつきましては、以前、大阪モデルの指標が黄色信号になったときは、控えておりました。その後、緑信号になり、子供同士の交流につきましては、距離をとったうえで、可能となりましたが、再び黄色信号になりましたので、放課後子ども育成室内で検討し、方針については、早急にお示しする予定です。

成果ですけれども、手洗いやマスク着用などの基本的な対策につきましては、ある程度徹底することができるようになっております。鼻までマスクを着用するなど、マスクコントロールにつきましても、おおむねできるようになっております。おやつや黙飲・黙食につきましても、定着しております。家族が体調不良の際に、当該の子供が育成室への登室を控えるということも、ほぼできております。

課題としましては、新しい生活様式のなかで、集団づくりを進めていくということです。育成室のなかでは、子供同士が関わり合いながら、育ち合う集団づくりをしていきますが、密集や密接を避けながら進めていくということが、なかなか難しいところです。現在の感染症対策と熱中症予防の両立も、課題の1つと捉えております。

また、留守家庭児童育成室の指導員が、児童を感染させてはいけない、自分自身も感染してはいけないという強い緊張感をもちながら保育をしていかなければならない、という状況や消毒、密集、密接の回避やPCR検査にかかる保護者対応など、通常保育以上に仕事量が増大する中、保育を継続しているという事についても課題であると認識しております。

委員長

それでは、直接子供と接する中での御苦勞等も含めて、指導員さんの方からお願いします。

委員R

この2年の振返りですが、今まで学校が休校になると、育成室も休室になることが多かった中で、今回、社会的な保障を支えていくのに学童は必要だということで、突然の休校時期の2、3か月は、1日保育となり、連日、子供たちを受け入れ、保育を行ったというところは、これまでにはないことで、社会での必要性が変わってきたのかなと思っています。

ただ、その中でも令和元年度のように3月という年度が替わるタイミングで突然休校となり、子供たちに会えなくなるということが初めてだったのですが、子供たちのメンタルのケア、不安を支えていくという点において、指導員同士で連携をしながら、あの時期を過ごすことができたことはよかったと思っています。休校が解除され、分散登校となり、新しい生活様式が取り入れられ、マスクをする生活が3年目となっていますが、子供たちにとっては、マスクをすることで、相手の表情を読み取ることが難しく、なかなか関係が深まっていかないということを、職員も感じています。

育成室では、異学年で毎日生活をしており、学校よりも感染リスクが高いということで、本庁で作ったマニュアルに沿いながら、毎日の生活で子供たちが感染拡大しないように、予防しています。おもちゃや部屋の消毒などの作業が、子供たちの不安を取り除くためにも、必要なことだと思っています。

太陽の広場の日は、唯一、育成室の子供たちが学校の子供たちと自由に遊ぶことができ、育成室の子供にとって、とても楽しい時間でしたが、コロナ禍で、太陽の広場の実施が、定期的で開催されなかったり、分散で開催する広場もある中、育成室の子供たちが広場の子供たちと一緒に遊べない現状です。感染者が増えてきている中、難しいと思いますが、学校の休み時間では味わえない太陽の広場での楽しさを子供たちが感じられるようで、少しでも制限を解除できたらと思っています。

また、指導員の欠員が多くなっており、各クラスの指導員が1人で担当をしていますので、なかなか連携が難しい部分があると感じます。学校によっては、2年間、太陽の広場が開催されていなかったため、経験の浅い指導員にとっては、全く太陽の広場を知らず、どうすればいいのかわからない現状があり、私たちもどう連携していくかが、指導員の課題と思っています。

委員G

コロナ禍で子供たちの発達が、2年程度遅れているのではないかとされています。以前、千葉大学の教育学部の鈴木教授の報告の中で、コロナ禍で制限が解除され、2年生が初めて鬼ごっこをした時に、子供たち同士がぶつかったりしてけがをし、大勢が保健室に行くことになってしまったそうです。それは、2年生が4、5歳の時に鬼ごっこなどの遊びを通じて深めていく部分が欠落したことが原因で、子供たち同士の距離感がつかめていなかったの

ではないかと分析されていました。このように遊びの経験が少ないことが、身体面だけでなく、様々な面で問題となるのではないかとされているそうです。育成室の1年生も、小学校入学前にある程度、幼稚園や保育園で経験しているだろうと思われていたことが、昨年度よりも更に少ないと感じています。そこについては、今後、指導員も考えていかないといけないですし、太陽の広場で遊ぶ際にも、配慮していかないといけないことだと思っています。

コロナ禍で子供たちが、2年間、家庭内でのみ過ごす経験が多かったことで、オンライン上で生活している時間が増え、現実世界との境目がなくなってきていることが、トラブルの増加につながっているのではないかと感じています。その例としてYouTubeやゲームに関するトラブルがあります。例えば、待ち合わせ場所に来なかったという事象について考えますと、以前なら、子供たちの待ち合わせをする際、場所や時間の確認を、保護者同士のつながりの中で行っていたものですが、いまはそれがオンラインゲーム上で、大人の目を通ることなくできてしまうので、場所や時間に食い違いがあっても、気が付きにくくなり、トラブルに発展してしまうと考えられます。太陽の広場の子供たちと遊ぶときに発生するトラブルを含め、様々なトラブルについて、今までとは異なり、その裏側にある部分にも考慮しながら、対応をしていく必要があると思います。

マスクの着脱についても、熱中症の懸念から「マスクを外していいよ」と声をかけても、外せなくなっている子供もいます。家族がコロナの感染者となったことで、子供にとっては外でマスクを外すということがとても高いハードルになっていると考えています。そこに対して、心理面でのフォローをしながら保育していこうと思っていますので、太陽の広場とも共有できたらと思っています。よろしくお願いします。

委員長

校長先生からもお願いできますでしょうか。

委員C

コロナ禍の2年間で、小学校ではまず学校教育活動、授業等をしっかり進めていかなければならないという状況でございました。その中で、太陽の広場は、フレンドさんに見守っていただくという運営方法であり、子供たちやフレンドさんへの感染も気になりました。学校の規模や部屋、フレンドさんの状況によって開催できるかどうかはかわってきますが、フレンドの皆さんには大変な御協力をいただき、太陽の広場を実施できたと思います。この2年間全く実施できていない学校もあったようですが、本校につきましては、昨年度の秋、感染状況が収まってきた時に、フレンドさんと学校と青少年室と留守家庭児童育成室のメンバーで会議をもちました。本校は児童数がそれほど多くありませんので、児童が部屋にいる時間を短くすること、外遊びを中心として活動することを決定し、感染対策も十分とることができることを確認して、太陽の広場を開催することになりました。このように連携しながら進めていっております。今年度に入りまして、大人のワクチン接種が進んできていますので、

本校では、引き続き感染防止対策を講じながら、できる限り通常の学校教育活動を進め、放課後の過ごし方につきましても、例年と近い形で進めていきたいと考えました。フレンドさんの体調面やお気持ちなどを確認し、皆さんの合意のもと、太陽の広場を開催しています。また、以前は月2、3回の開催でしたが、フレンドさんの御協力のもと月3、4回と少しずつ増やしていただき、毎週水曜日の開催となりました。時々、水曜日に遊べる太陽の広場から、毎週、水曜日に遊べる太陽の広場となって、子供たちも喜んでいてと思います。

水曜日は天気も良かったので、1学期は11回開催できております。昨日も太陽の広場の部屋を見に行ったのですが、子供たちが、学校での授業や休み時間の姿とはまた少し違い、ゆったりと過ごしていて、笑顔でした。私自身も太陽の広場が好きですし、子供たちが楽しんでいる姿を見るとずっと続けられたら良いなと思っております。

コロナ禍で、育成室の方々とは、できる範囲での連携ということになりますが、話し合いをしながら、今後も進めていければと思います。

また、コロナにつきましても、もう何年かの辛抱だと思えます。通常どおりに戻るまでもう少しの期間、周りの大人の方々が、子供たちのために、頑張ってくださいますよう御協力よろしくお願ひいたします。

委員P

コロナ禍の2年を振り返って、本校でも開催回数は限られていますが、地域の見守りボランティアさんや青少年室のおかげで開催することができました。1回あたりの参加人数も平均で70人を超えており、多くの子供が、コロナ禍の中で、太陽の広場のような安心して遊べる場所を求めていることが伺えます。今年度は、10回を予定し開催していただいておりますが、参加者は平均100名超えをしており、年度が進むにつれ太陽の広場で遊びたいと考える児童が着実に増えてきています。基本的には外遊び中心の活動で、ボールや大縄などで遊んでいます。

今後の課題として、ランドセル置き場で宿題をしている子供がいるので、専用室の確保ができれば良いのですが、近くで適任の教室がないのが現状です。もう1つの課題が、フレンドさんの確保でした。今年度は、保護者や元保護者の方が5名来られて、活動を見守っていただいていると聞いております。継続して、見守りを進めていただければと考えています。

今年度は、校舎と体育館の大規模改修工事がありますので、活動場所が狭かったり、普段なら問題のない場所に足場が組まれていたりすることから、安全に留意して運営していただけたらと願っています。

委員長

次は、地域をまとめていただいている南千里中学校区の地域教育協議会会長よりお願ひしたいと思います。

委員O

南千里中学校区地域教育協議会の状況について、報告させていただきたいと思います。この2年間については、予定していた事業活動があまりできていませんでした。コロナ禍における3密を避けての活動が非常に困難であったと実感していますが、そのような中でも、広報誌の編集、発行、花いっぱいプロジェクトという取組をしています。これは、中学生を対象として、花の苗を学校で育てて、千里新田小学校と南千里中学校の間のアドプトロードの歩道に植栽するというかたちで、取り組んでいます。

こどもプラザ事業については、南千里中学校区地域教育協議会が2003年に子供たちの安心・安全の居場所づくりを目指して、こどもプラザモデル事業として、吹田市で最初にスタートさせたという歴史がありますが、それを引き継ぎ、太陽の広場と地域の学校である土曜わくわくクラブを運営し、今日に至ります。残念ながら、地域の学校である土曜わくわくクラブは2年間実施できていません。太陽の広場については、この間も緊急事態宣言に振り回されながらも取組を継続しています。活動については、ご存じのとおり、水曜日の放課後に実施し、子供たちが安全に活動できるように見守っていただけるフレンドを配置して、異年齢交流や子供の自主性の育みを促進しています。

今年度につきましては、密になることを避けるということで、1・3・5年生と2・4・6年生と、参加者を分けて開催しています。また、運動場での外遊びを基本としていますが、コロナとともに熱中症が気になるところで、6月からは黒球型携帯熱中症計を使って、暑さ指数を基準とし、基準値を超えた日は、静かに本を読むことを条件に、空調管理ができる低学年図書室をお借りしています。同じ時間帯に運動場をつかう留守家庭児童育成室とは、指導員の方と積極的に情報交換をしており、運動場の使い方や活動の交流についても話し合っているということです。また、各家庭や子供たちへの周知や連絡事項などについては、学校と連携をしながら、書面の配付や非常時のメール配信などしていただき、安定的な運用ができていると思っております。2020年度の児童・生徒の自殺者や不登校についても過去最多であったという結果から見ても、子供たちについては、見えないところで蓄積したストレスを抱えながら、何とか社会や今の生活に適応しようとしている姿がみられます。地域教育協議会では、学校・保護者・地域が手を携えて地域コミュニティをつくり、子供たちが安心できる居場所をつくることを重要と位置付けし、話し合っています。新しい生活様式の中で制約があっても、何をどうすればできるのかということを考えて、今後も取り組んでいきたいと話し合っている状況です。

委員長

続いて、PTA協議会から代表してお願いします。

委員N

コロナ禍の2年間は行事等を中止及び規模を縮小して実施したものが多くありました。

会議については、オンラインによる開催が多く、SNSを活用して情報共有等を行いました。令和4年度は、これまでのところ、役員会、運営委員会は対面で実施しています。5月29日(日)には、令和3年度吹田市PTA大会として大和大学にて音楽祭を実施しました。また、7月4日(月)には、広報部「新聞づくり研修会」を参集して実施しました。第1回代議員会は書面にて開催しましたが、本日、7月14日(木)にも市PTA協議会の総会にあたる第2回代議員会を、各単位PTA会長・副会長が参集し、行うこととしています。

委員長

学校の運営に携わる部分で、学校教育部学校教育室から、学校全体の児童数や規模について、教育未来創生室から報告をお願いします。

委員J

私は、コロナ禍が始まったとき、現場で教頭をしておりまして、そのときに太陽の広場や放課後育成室にもかなり関わって、連携させていただいたことを思い出します。教育委員会におきまして、コロナ対応に携わる中で、子供たちの教育活動を保障してあげたい、できるだけ子供たちに今まで通りやらせてあげたいという思いで、対応にあたってきましたが、それと感染予防とのバランスを考えながら、業務にあたってまいりました。医学的な知見も高まって、同じ感染の状況でも、できることが随分増えてきたことと思います。この4月からかなりできることが増えてきて、通常に近い形で1学期を過ごせたのではないかと思います。

そのような中で、現在の状況として、新規感染者や学級閉鎖が急増しています。各校においては、感染対策を行っておりますが、マスクの着用については、先ほどもありましたように、熱中症の対策を優先して、部活や休み時間等々は熱中症の対策を基本として、マスクの着用は必要ないということを保護者に伝えているところです。

学校行事についても、通常どおり行い、運動会については1学期に開催する学校もありました。コロナが収まりつつある中でも、今までの開催方法を見直して、分散で開催している学校が多くありました。校外学習などは、近場の公園に歩いていく、またはバスを借り切っていくなど工夫をして実施をするところもありました。中学校の修学旅行や小学校の林間学習においても、1学期に予定している学校につきましては無事実施することができました。

加えて、水泳学習については、2年間のブランクで子供たちの泳力が心配されるころではあるのですが、今年臨海学習については実施する学校は、そちらに向けて、準備しているところです。部活動については、感染拡大予防ガイドラインを遵守して実施しておりますが、昨年度は8月2日に緊急事態宣言が発令され、その日から部活動禁止となり、今後感染状況によってはどうなるかといったところです。

話が変わりますが、1人1台端末のGIGAスクール構想についても、大きく変化しました。子供たちは、1人1台端末を文房具のように使っていて、調べ学習をしたり、プレ

ゼンテーションを行ったり、また、学習の記録、自分の高跳びの様子を動画でとるなど、様々な用途で使っています。

教師も課題配付をデジタルで行ったり、デジタル教科書を使って学習を進めているところです。また、学級閉鎖になったり、コロナが不安でお休みされる方につきましても、マイクロソフト「チームズ」を使ってオンラインで学習を行っています。また、図書館と連携しまして、学習用端末から吹田市立図書館の電子図書も貸出しできるようになります。これからも、学習用端末を幅広く活用した教育活動を展開していきたいと考えています。

委員A

私からは、児童数及び学級数の状況、推移等をお話しさせていただきます。全国的に人口減少が続く中、本市は、人口の増加が続いているのが実態でございます。要因については、JR以南地域を除いて、ほぼ全市的に住宅開発が進んでいる状況があります。今後、ニュータウンや新御堂筋、江坂等を中心に今後、住宅開発が進むであろうと考えております。全国で人口の増加数が多かった自治体のトップ20に吹田市は入っております。また、大阪府内におきましても、人口減少、児童の減少というのは進んでおります。43団体のうち、割合で言いますと増加しているのは、12%の自治体のみで、88%の自治体が減少している状況でございます。

しかし、本市におきまして、令和9、10年くらいまでは、児童数も学級数も伸び続けるという状況でございますので、スペースや教室の確保というのは、これからも課題として頑張っていかなければいけないと考えております。

学校規模につきまして、31学級以上というところは、過大規模校という位置づけで、こちらからは是正が必要だと考えております。また、25～30学級の準過大規模校についても、検討すべき対象であると考えております。そして、学級数6以下の過小規模校についても、是正が必要だと捉えております。

委員長

全体的な状況がよくわかりました。では、児童部からお願いします。

委員L

児童館のコロナ禍での取組について、お話しさせていただきます。

まず、コロナ禍の工夫としまして、令和2年5月の緊急事態宣言発令に応じた全館閉館においては、人権政策室と連携して、閉館時の児童館において、生理用品等の女性用グッズを配布し、館職員のうち市内公立幼稚園や保育園に、一日あたり2名を消毒や保育対応のため人材派遣を行いました。

次に、児童館利用者のニーズとしまして、児童館利用者からは、すべての施設が休館となる中、「親子の行く場所がなくなり困る」、「子供と常に一緒にの生活でストレスが溜まる」、「児

童館を開けてほしい」等の訴えが多く寄せられました。

最後に、今後の対応としまして、今年度に入ってから、利用者も増えてきており、コロナ禍ではありますが、秋には2年ぶりに緊急事態宣言下でも実施できるプログラムを各館で企画し、全館において児童館まつりを開催予定です。通常営業時のコロナ対応は、児童の入替え時の館内の消毒やマスク着用、手指消毒の徹底をしており、安全な館運営に努めています。

委員長

皆さんからこの2年間の振り返りと現状ということで、それぞれの立場からわかり易くお話をいただきました。

では、委員Eより一言お願いします。

委員E

貴重な報告、意見をいただき、ありがとうございます。指導員の先生方から、太陽の広場が、育成室の子供たちが学校の子供たちと遊べる貴重な機会だということを書いていただきましたが、実は他市でこのように交流できる場所はまだまだ少ないのが現状です。特に避難訓練が実施できているのは、全国でも珍しいと思います。歴代のブロックアドバイザーの先生方や前任者、また育成室の皆さんが学校と協力して広げていった太陽の広場ですので、この活動が以前のように元に戻ればと思っています。指導員さんからもお話がありましたが、今後は、以前のことを知らない指導員の方も増えていくと思いますので、しっかり伝えていっていただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長

他に何か、御発言しておきたいことはございますか。では、この会議を次回開催する時期と流れを教えてください。

委員H

次回は2月を予定しております。本日は2年間を振り返って、課題等、成果等をお話いただきました。2月には、今日御報告いただいたあと、どのような形で活動が継続できたか、またその成果や課題などをお伺いし、皆さんと考えていけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長

本日は貴重な御意見を様々にお聞きできたかと思ひます。熱中症につきましても、部屋へのエアコンの設置などハード面について、我々行政のほうでも考えていかなければならないと思ひているところです。そのような中、皆さんには工夫して活動していただいております、

本当に御協力ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、その他という事で、事務局からお願ひします。

事務局

1点目に、千里金蘭大学との連携について、簡単にお知らせします。令和2・3年度はコロナ禍で、中止としていましたが、千里金蘭大学の児童教育学科1年生の学生さんが、授業の一環として、近隣の古江台・藤白台・青山台の3小学校の太陽の広場に参加体験をしています。目標としては、子供に関わる地域社会を知るとともに、子供たちと活動する中で、子供に関わる力・子供を理解する力を育み、3年生からの本実習につなげていくということです。今年度も、2学期に来ていただくことになっていますので、私たちも楽しみにしています。

2点目は、資料3にありますように、令和4年度青少年指導者講習会の御案内ですが、この講習会は、その時々課題となる講演や、子供との付き合い方など、また、太陽の広場で活動いただいているフレンドさんや地域の方に、より実践的な救急法や熱中症対策等の講座などを開催し、地域の大人の目と心で子供を見守り、育てる環境づくりを進めるために指導者の育成を図ることを目的としています。また、その中では、こどもプラザ事業連絡会を同時に開催し、太陽の広場等の情報共有をしています。コロナ禍で今後どうなっていくかはわかりませんが、よろしくお願ひいたします。

委員長

議題が終わりました。様々な御意見をありがとうございました。

事務局

本日は貴重な御意見等ありがとうございました。今後とも、新・放課後子ども総合プランのさらなる活性化に向けて、御支援・御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。なお、今回の会議につきましても議事録をホームページにアップいたします。また御確認のほどよろしくお願ひいたします。それでは、これで閉会とさせていただきます。